

答 申 書

令和4年7月

市民とともにつくる非核・平和米原市民会議

はじめに

米原市は、非核・平和宣言都市（平成 17 年 6 月 24 日宣言）として、長年、核兵器の廃絶と世界の恒久平和を訴えてきました。先人たちが築き上げてきた平和を引き継ぎ、平和の尊さと戦争の悲惨さを風化させることのないよう後世に伝えていくことこそ、今を生きる私たちの使命だといえるのではないのでしょうか。

広く世界に目を向けると、現在、ロシアによるウクライナへの軍事侵攻が続いており、戦争は決して過去のものではないことを痛感させられます。犠牲者への哀悼と一日でも早い平和の訪れを願うばかりです。

米原市においても、先の戦争で、多くの市民が甚大なる被害を受けました。しかし、時間が経つとともに、戦争を体験された方々の口から、直接、当時の様子を聞く機会は失われつつあります。現在では、“戦争を直接体験していない者”も、戦争の悲惨さと平和の大切さを訴えていかなければなりません。もう二度と戦争の惨禍を繰り返してはならないという強い思いを、今を生きる私たちがそれぞれ胸に刻んでいかなければなりません。

このような中、平和の大切さを広く伝え、戦没者および戦争犠牲者への追悼の意を表する祈念碑の在り方について、具体的な協議を進めるよう市長から諮問を受け、令和 3 年 11 月 26 日に第 1 回「市民とともにつくる非核・平和米原市民会議」を開催し、検討を重ねてまいりました。

市民会議は、市民や学識経験者、遺族会の代表ら計 6 名の委員で構成され、平和への取組、戦没者および戦争犠牲者への哀悼の在り方、そして忠魂碑に代わる新たな平和の象徴の建立に関わって、慎重かつ活発な議論を行ってまいりました。

本答申書は、12 基の忠魂碑のおかれた現状や課題を現地調査報告の結果等も踏まえながら精査するとともに、戦没者および戦争犠牲者への哀悼や新たな顕彰のかたちについて、そして非核・平和を祈念するモニュメントについて、市民会議の議論を整理したものです。

本答申書の基本的な考え方を踏まえ、米原市として、将来を見据えた平和に向けての積極的な取組を実現されることを強く希望します。

令和 4 年 7 月 15 日

市民とともにつくる非核・平和米原市民会議
座長 渡邊 暁彦

目 次

はじめに	1
1. 市内に点在する忠魂碑について	3
(1) 現状と課題	3
(2) 今後の在り方と未来への継承	4
2. 戦没者および戦争犠牲者への哀悼や新たな顕彰のかたちについて	5
(1) 他市での取組事例	5
(2) 本市の戦争遺跡を活用した取組	5
(3) 地域における戦争体験の伝承の取組	6
(4) 関係団体と連携した平和祈念事業（平和学習）の取組	6
3. 非核・平和を祈念するモニュメントの建立について	7
(1) 本市における新たな「平和の象徴」の建立	7
(2) 刻銘板の設置について	8
4. まとめ	8
5. 参考資料	
(1) 諮問書（写し）	10
(2) 「市民とともにつくる非核・平和米原市民会議」委員名簿	11
(3) 「市民とともにつくる非核・平和米原市民会議」の協議内容と経過	12
(4) 市内にある忠魂碑の現況調査結果報告書	13

1. 市内に点在する忠魂碑について

(1) 現状と課題

米原市内には、12基の戦没者を慰霊する忠魂碑が旧4町に点在して建立されています。それぞれの忠魂碑は、明治後期から昭和にかけて、日清・日露・大東亜戦争に至る戦没者を慰霊・顕彰する目的で旧小学校区ごとに建立され、現在は、主に市遺族会や自治会によって維持管理が行われています。

全国的な課題でもありますが、本市においても遺族会を構成する会員の高齢化に伴って、忠魂碑を維持管理することが年々厳しい状況になりつつあります。

また、忠魂碑自体についても、建立から長年の歳月が経過しており、老朽化による倒壊の危険性が増していることから、安全性の確保が喫緊の課題となっています。特に、忠魂碑基礎部や基壇、灯籠、玉垣には、経年劣化や災害によるひび割れなどの一部損傷が見受けられ、今後において、風化や地震、台風等の自然災害によって倒壊することが懸念されます。

当市民会議としても、市内の12基の忠魂碑の現状を把握するに当たり、それぞれの現況を調査しましたので、その結果報告書を参考資料として巻末に添付します。

※【参考資料(4)… 市内にある忠魂碑の現況調査結果報告書】

市内にある忠魂碑(12基) 一覧表

旧町名	学区等	所在地	建立月日	忠魂碑の形状	維持管理主体	建立者
①伊吹町	東草野	吉槻	昭和32年12月 (再建)	50cm角 高さ2.6m	吉槻自治会	旧東草野村
②伊吹町	伊吹	上野	昭和23年3月	65cm角 高さ4.7m	市遺族会	不明
③伊吹町	春照	杉澤	昭和3年11月	70cm角 高さ3.6m	市遺族会	旧春照村
④山東町	柏原	柏原	昭和27年8月 (再建)	70cm角 高さ2.9m	市遺族会	在郷軍人会・山 沢寛一氏 柏原 村柏原区
⑤山東町	大原	市場	大正10年頃	75cm角 高さ4.0m	市遺族会	不明
⑥山東町	東黒田	志賀谷	昭和41年11月 (移築)	80cm角 高さ5.5m	市遺族会	旧東黒田村
⑦米原町	醒井	枝折	大正7年10月	80cm角 高さ5.0m	市遺族会	不明
⑧米原町	息郷	三吉	昭和62年8月 (再移築)	70cm角 高さ5.0m	市遺族会	在郷軍人
⑨米原町	米原	米原	大正4年秋頃	75cm角 高さ3.1m	市遺族会	不明
⑩近江町	息長	能登瀬	大正10年3月	80cm角 高さ5.8m	市遺族会	旧息長村
⑪近江町	坂田	顔戸	明治43年9月	65cm角 高さ4.9m	市遺族会	旧日撫村
⑫近江町	坂田	宇賀野	昭和7年9月	70cm角 高さ5.5m	市遺族会	不明

さらに、市内には12基の忠魂碑以外にも多くの慰霊碑の存在も確認されています。しかしながら、それらがどのような経緯で設置され、また、どこにどのようなかたちで現存しているかなど詳細の不明なものが多いため、そのような慰霊碑の取扱いについては、その尊厳を保ちながら、あらためて維持や管理について整理することが求められます。

○市民会議での主な意見（一部抜粋）

- ・遺族会の高齢化により忠魂碑の維持管理が困難となっている（全国的な課題）。
- ・忠魂碑をこのまま残していくのか、一つに集約するのか、解体するのか等、判断の時期ではないか。
- ・一部の忠魂碑は建立から年月が経ち傾いて危険なものもある。今後、子どもたちの平和学習や地域の取組を進める上で、現在の忠魂碑の中には、地震や台風などで倒壊する恐れがあるものもある。現在の忠魂碑は、安全面で課題がある。
- ・市内には忠魂碑（12基）以外に慰霊碑が存在するが、どういうもので、どこに建っているのか不明である。12基の忠魂碑と自治会内にある慰霊碑の取扱いの違いについては、一定の整理が必要である。

（2）今後の在り方と未来への継承

先述のとおり、今後も忠魂碑については、老朽化の進行や自然災害等により倒壊の危険性が高まっていくものと考えられるため、いずれかの段階で、解体・撤去の方向で対応せざるを得ないと考えられます。その場合は、忠魂碑の多くが旧村により建立された経緯も踏まえ、公費負担により解体・撤去を行うことが望ましいと考えます。一方で、明治・大正・昭和・平成そして令和と多くの時代にわたって、それぞれの地域で生きてきたひとつのシンボリックな歴史的建造物・文化的な存在でもあるため、次世代にどのように引き継いでいくかということを考える必要もあります。

忠魂碑の持つ歴史性を未来へ継承するためには、その歴史的建造物としての痕跡が無くなってしまふことは避けなければなりません。やむを得ず解体・撤去となる忠魂碑については、跡地に説明板を残すなどの対応が求められます。

その他にも、調査報告書や子ども向けパンフレットの作成が例として考えられます。平和学習における貴重な「生きた」資料として、忠魂碑の歴史性を広く市民に周知するための工夫が求められます。遺族会を構成する会員の高齢化や忠魂碑の老朽化が進む中、戦争の記憶を未来へ語り継ぐための手法については、今後もさらに検討していく必要があります。

○市民会議での主な意見（一部抜粋）

- ・ 忠魂碑は、戦争遺跡ではないが、過去に生きてきた文化財として次世代に残していく必要がある。忠魂碑の持つ歴史性をどう担保するかということは、非常に重要な問題である。
- ・ 忠魂碑は在郷軍人会、各自治会、行政（旧村）が小学校や公的な施設の一角に造ったもので、今ある場所に建っていることに意味がある歴史的建造物である。
- ・ 忠魂碑の解体・撤去について、現実問題としてやむを得ないという話になった場合に、調査報告書とか子ども向けのパンフレットなどを作り、記録として残しておくべきである。
- ・ やむを得ず解体することとなった忠魂碑跡にモニュメントは必要ない。説明板的なものを作るぐらいのもので良い。
- ・ 危険なもの、あるいは維持管理が難しいところは何らかの形で撤去せざるを得ないが、歴史の跡が全く無くなってしまう事だけは避けるべき。維持管理が可能なものとして跡地に残してもらいたい。
- ・ 忠魂碑を集約した中で、亡くなった戦没者の名簿等は追加可能なものとしてもらいたい。
- ・ 市遺族会として、（旧）小学校区ごとのブロック責任者に忠魂碑を取り壊す状況となった場合の意見集約を行っている。概ね解体撤去の方向で良いという意見が多い。

2. 戦没者および戦争犠牲者への哀悼や新たな顕彰のかたちについて

米原市では、非核・平和の大切さを広く伝え、戦没者、戦争犠牲者への追悼の意を表することを目的として、毎年、米原市平和祈念式典が開催されています。

かつては、戦没者追悼式典として開催されていたようですが、一般市民の参加が限られていたことから平和祈念式典へ変更した経緯があるということです。しかしながら、現在も慰霊式典という性格が強く、一般市民の参加も少ないことから、広く誰もが参加しやすい平和祈念式典に変えていくことが大切であると考えます。

また、市民会議では、単なる平和祈念式典にとどまらず、先の戦争によって人々が何を体験し、どのような想いを抱いてお亡くなりになられたのか、より多くの市民に知ってもらう機会とすることが必要である、あるいは戦争を知らない世代の市民に当時のことを知ってもらう努力がなければ、市民や地域を巻き込むことは難しいのではないかとの意見もありました。

（1）他市での取組事例

例えば、県内の他市では、滋賀県平和祈念館の協力のもと、市民と行政が共同で「平和のよろこび展」という平和への願いを込めた展示会が開催されています。この展示会は、戦地に行かれた方々の体験談や駅周辺を襲った空襲で被害を受けた方々の体験談などを紹介し、多くの市民に「戦争を体験した人々の悲しみや平和への願い」を忘れてはいけない市の歴史として伝えていく市民活動として実施されています。

（2）本市の戦争遺跡を活用した取組

戦争の惨禍を二度と繰り返さないよう、非核・平和の大切さを広く伝えるためには、広く一般市民が参加できる平和祈念式典へと開催方法を見直すとともに、平和学習などを通じて市民の関

心を呼び起こす取組が不可欠です。

市内の大字岩脇にある岩脇山には、太平洋戦争末期に作られたとされる空爆から蒸気機関車を守るための防空壕「岩脇蒸気機関車避難壕」という全国的にも珍しい遺跡があります。また、他にも、大字大野木の旧柏原村穀物倉庫や大字磯の機銃掃射などいくつもの戦争遺跡が存在するため、それらを活用した平和学習の実施を検討するとともに、それらを巡るツアー企画などがあれば、市民の方々のみならず、市外の方々も含めて平和を考えるひとつのきっかけとなるかもしれません。いずれにせよ、幅広い視野に立った平和学習の取組が展開されることを期待します。

(3) 地域における戦争体験の伝承の取組

上丹生自治会においては、高齢者からの話を基に、昔の暮らしを絵屏風に描き、その中に第二次世界大戦時にアメリカ軍が用いた戦略爆撃機「B-29」も描き込み、その絵屏風をカルタにするという取組をされているとのこと。戦争を経験された高齢者の実体験を聞くことによって、間接的に子どもたちが戦争に触れるという平和学習が実践されています。身近な地元での出来事の話であるため、子どもたちにとってもイメージしやすく、このような取組を広げていくことも平和について考える大切な機会となるのではないのでしょうか。

しかしながら、このような取組において不可欠となる平和や戦争に関する資料について、現在、市内にはそれらを集めて保管・展示する場所が存在しません。戦没者遺族の中にも資料の保管に困り、やむなく自宅で保管されておられるのが現状です。今後において、平和や戦争に関する資料を一元的に集約・管理・展示等が可能な施設ができることが望ましいと考えます。

(4) 関係団体等と連携した平和祈念事業（平和学習）の取組

現在実施している平和祈念式典について、市内の自治会や老人クラブ、子ども会そして女性の会などの市民団体の幅広い参加が得られれば、これまでと異なる出会いや新たな平和の取組の萌芽がもたらされるのではないのでしょうか。さらに、若い世代の中高生や大学生を平和祈念式典の実行委員会のメンバーに任命するなど、幅広い世代の人々が主体的に平和について考える場や機会を創出していくことも重要であると考えます。

また、子どもや若者を対象とした平和学習においては、戦争の愚かさを理解し、平和の尊さを得心することが大きな目的となります。子どもが興味を持つ方法のひとつとして、実際に体験すること、「実体験」の重要性が説かれます。米原市の非核・平和都市宣言の理解を深めるためにも、平和祈念式典を通して平和について学習した上で、例えば防空壕に避難するなどの体験ができる機会を作るなど、体験を通じて平和について考える機会を創出するなどのプログラムの確立も必要と感じます。

○市民会議での主な意見（一部抜粋）

- ・ 広く一般市民が参加できる平和祈念式典が望ましい。遺族会や行政だけでなく、自治会や老人クラブ、子ども会、女性の会等を巻き込むと、違った広がりとなるのではないか。
- ・ 平和学習の在り方も併せて検討する必要があるのではないか。
- ・ 遺族のお年寄りから子どもが直接話を聞けるような取組、世代間を埋める取組を地域で広げていくと良い。
- ・ 平和祈念式典会場の近接地で、式典の数週間から1か月程度前から、戦時中に地域でどういことが起きたかということがわかるような展示をいただいて、追悼と平和の思いを込めた式典をいつやりますという風な形の広報もして、両輪的な形でできればどうか。
- ・ 今後も戦争に関する資料を集めることは継続していかなければいけない。また、子どもたちに興味を持ってもらうためには、実体験をするということが非常に大事だと思う。新たに整備する敷地内に、防空壕などを作り、親子で体験いただくのはどうか。

3. 非核・平和を祈念するモニュメントの建立について

諮問事項の（3）に関わって、当市民会議においても、人々に平和の大切さを継承していく方法を考える中で、例えば市内に平和のシンボルとなるモニュメントを建立し、広く市民の平和学習の場としての活用ができないかとの意見がありました。

忠魂碑に慰霊されている戦没者約 1,400 余柱の英霊への顕彰と、先の大戦で使用された、人間をも否定する原子力爆弾により世界唯一の被爆国となった日本国民としての核兵器の廃絶への意志表示、そして、二度と再びあの忌まわしい戦争の惨禍を繰り返さないという強い信念と恒久平和を実現するため、新たにモニュメントを建立することは有意義なことと考えます。

先述のとおり、市内に現存する忠魂碑 12 基については、建立から長年の年月が経過し、老朽化による倒壊の危険性があることが確認されました。市の責任として、早い段階で解体・撤去を含めた対応を検討する必要があると考えます。その中で、それらを受け継ぐ意味でも、さらに米原市民一人一人にとって恒久平和を願う場としても、平和祈念の拠点を整備することが求められます。

（1）本市における新たな「平和の象徴」の建立

新しい「平和の象徴」としてのモニュメントには、市内に点在する忠魂碑の歴史性を受け継ぎ、平和を願う取組を継続するため、これまで忠魂碑を維持管理されてきた市遺族会の方々をはじめ、多くの市民が訪れやすい立地に建立されることが望ましく、具体的には、地理的に市の中心部の平地で、伊吹山が望める自然豊かで景観が良い場所が適地と考えます。

また、「平和の象徴」を構成する建造物としては、慰霊と追悼の場にふさわしい拝礼や献花ができる常設施設が望ましいと考えます。例えば、沖縄県の平和祈念碑（「平和の礎」＝へいわのいしじ）のような、戦没者と共に戦争犠牲者の方々を刻銘した石造りの刻銘板を設置することも検討されてよいのではないかと考えます（例えば、米原市版「平和の礎」と称され

るようなもの)。

(2) 刻銘板の設置について

戦没者や戦争で犠牲になられた方々の名前を石に刻み、他人事としてではなく自らの問題として戦争の悲惨さと平和の尊さを胸に刻むことは大切な事柄だと考えます。

もっとも、刻銘の在り方は様々です。誰もが、いつでも名前を確認し得るかたちで刻銘するのであれば、その方法、さらには刻銘の範囲及び対象などについて慎重に判断していくことが求められます。米原市が長年取り組んでこられた「非核・平和都市」、「人権尊重都市」の理念を踏まえ、多くの市民が寄り添えるようなものとなることを期待しています。

○市民会議での主な意見（一部抜粋）

- ・兵隊だけでなく、多くの一般市民も犠牲になっているという話を以前から聞いているが、十分に調べる必要がある。
- ・名前を刻むことは非常に重要なことだと思う。戦争犠牲者の把握は、難しい調査であり、石碑への刻銘は1回だけでなく、何十年経ったとしても、名前が分かれば刻み続けるという意識を持たないといけない。
- ・名前の刻み方一つをとっても、碑に直接刻んでいくというやり方の他にも、名前を刻んだものを直接は見えない形で納めるというやり方もあるかと思う。
- ・命に差をつけることは絶対にやって欲しくない。例えば、軍人・軍属、一般の方みたいな形の分け方はすべきでない。
- ・遺族会としては、米原地域の戦没者の軍人・軍属に関しては全員把握している。戦没者全員はどこかでしっかり刻銘して欲しいという共通の願いを持っている。

4. まとめ

戦後、長い月日が経過していく中で、遺族会の高齢化も進み、忠魂碑の維持管理の問題が顕在化しています。市内に建立している12基の忠魂碑の一部は、老朽化の進行や自然災害等により、倒壊の危険性をはらんでいることから、安全性の確保への対応が求められています。

このことから、倒壊の危険性がある忠魂碑については、いずれかの段階で、解体・撤去の方向で対応せざるを得ないと考えられます。

その一方で、忠魂碑は、明治・大正・昭和・平成そして令和と多くの時代にわたって、それぞれの地域で生きてきたひとつのシンボリックな歴史的建造物・文化財としての価値もあるため、次世代にどのように引き継いでいくかということを考える必要もあります。

忠魂碑の持つ歴史性を未来へ継承するためには、その歴史的建造物としての痕跡が無くなってしまふことは避けなければなりません。仮に、やむを得ず解体・撤去となる忠魂碑が生じたとしても、その跡地に説明板を残すなどの対応が必要であり、忠魂碑の歴史性を広く市民に周知するため、平和学習の資料として活用していくことが望ましいと考えます。

また、現在の平和祈念式典の在り方についても、見直していく必要性を感じます。広く一般市民が参加しやすい平和祈念式典とすることが課題であり、市民や地域を巻き込み、戦争を知らない世代にとっては、平和の尊さを再確認する機会にできるとよいと考えます。平和の大切さを広く伝えるために、関係機関等と連携を図りながら、戦争に関するパネル展の実施などの取組を推進することが考えられます。このような取組によって、式典の開催だけで終わることがないように、平和記念式典から地域の平和学習の取組につなげ、悲惨な戦争の教訓を正しく未来に伝えていくことを期待します。

最後に、市内に現存する忠魂碑を整理するとともに、忠魂碑に慰霊されている戦没者約 1,400 余柱の英霊への顕彰と、先の大戦で使用された、人間をも否定する原子力爆弾により世界唯一の被爆国となった日本国民としての核兵器の廃絶への意志表示、そして、二度と再びあの忌まわしい戦争の惨禍を繰り返さないという強い信念と恒久平和を実現するため、非核・平和都市宣言自治体にふさわしい、新たな平和祈念のモニュメントを建立することは有意義なことと考えます。

新たなモニュメントは、市内に点在する忠魂碑の刻銘者の名前を未来へ残し、平和を願う取組を継続するため、これまで維持管理されてきた市遺族会の方々をはじめ、多くの市民が訪れやすい立地に建立されることが望まれます。そして、このようなモニュメントの建立を契機に、悲惨な戦争の記憶を未来に継承し、非核・平和を希求する人々の平和への取組の拠りどころ、新たな「追悼と平和祈念」の拠点となることを願っています。

刻銘板の設置を検討するにあたって、戦没者や戦争で犠牲になられた方々の名前を石に刻み、他人事としてではなく自らの問題として戦争の悲惨さと平和の尊さを胸に刻むことは大切な事柄だと考えます。具体的な方法等については、これまで市が取り組まれた「非核・平和都市」、「人権尊重都市」の理念を踏まえ、多くの市民が寄り添えるようなものになることを期待しています。

市民とともにつくる非核・平和米原市民会議
座 長 渡 邊 暁 彦 様

米 原 市 長 平 尾 道 雄

諮 問 書

幾多の尊い命が奪われ、深い悲しみをもたらし、今も人々の中で癒えることのない深い傷として残る戦争の終戦から 76 年の歳月が経過しました。

戦争体験者の高齢化が刻一刻と進み、犠牲となられた方からの恒久平和を求める声なき声を伝えるべき人が失われ、世代交代とともに戦争の記憶が忘れ去られようとしています。

これからは、戦争を体験していない私たちの世代が「戦争の悲惨さ」、「核兵器の恐怖」、そして「平和の大切さ」を伝えていかなければなりません。

私は、今年の 8 月に開催された米原市平和祈念式典の中で、戦争の惨禍を二度と繰り返さないために、非核・平和の大切さを広く伝え、戦没者、戦争犠牲者への追悼の意を表する祈念碑について、遺族会をはじめ関係団体の皆様と連携して具体的な協議を進めることを申し上げました。

私たち米原市民が、過去への追悼と将来に向けての平和への祈念とする歩みを進めていくためにどのような取組が必要なのか、その議論をお願いし、令和 4 年 8 月までに御提言いただきたく、下記のとおり諮問します。

記

- (1) 市内に点在する忠魂碑の現状および課題に関すること。
- (2) 戦没者および戦争犠牲者への哀悼や新たな顕彰のかたちに関すること。
- (3) 市全体の平和の象徴として、非核・平和を祈念するモニュメントの建立に関すること。